

# 平成二十年度決算を公表

## 町のお金がこのように使われました

平成二十年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年十二月定例町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

### ★一般会計★

平成二十年度は、第四期総合計画を指針として、「地場産業の振興を柱に、町民との協働によるまちづくり」を基本姿勢に掲げ、活力ある地域社会づくりに向け諸施策の推進に努めました。

決算の総額は、歳入で五十九億三千二百三十二千円、歳出では五十八億四千五百八十二万七千円、実質収支は、六千七百七十九万九千円となりました。

各項目ごとの決算の内容は下表で示すとおりですが、歳出では、給与費・公債費・農林水産業費の支出割合が高くなっております。

### ★性質別決算の状況★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが人件費の二十三・一％となっております。

次に高いのは公債費の二十・四％で、これまでの国などからの借入金に係る元金・利子の償還です。

普通建設事業費は八・七％となっております。主な事業内容は次頁に記載しております。

また、実質公債費比率は二十・九％で、国の指標とされる十八％を超えたことにより起債の許可団体となっております。

今後は、事業の厳選をし、厳しい財政状況ではありますが、住みよいまちづくりを進めていかなければなりません。



ゆうゆ駐車場から望む初日の出

### ■歳入■

地方交付税	34億1,197万5千円	57.5 %
町税	6億5,023万5千円	10.9 %
国庫支出金	3億7,167万8千円	6.3 %
町債	3億1,915万3千円	5.4 %
道支出金	3億1,402万1千円	5.3 %
使用料及び手数料	2億1,900万0千円	3.7 %
諸収入	1億9,619万0千円	3.3 %
財産収入	4,266万5千円	0.7 %
その他	4億711万5千円	6.9 %
歳入合計	59億3,203万2千円	100.0 %

### ■性質別決算の状況■

人件費	13億4,793万2千円	23.1 %
公債費	11億9,004万6千円	20.4 %
補助費	9億7,184万4千円	16.6 %
物件費	7億8,320万2千円	13.4 %
繰出金	5億4,629万4千円	9.3 %
普通建設事業費	5億891万1千円	8.7 %
扶助費	1億9,530万0千円	3.4 %
維持補修費	1億4,086万2千円	2.4 %
積立金	9,603万1千円	1.6 %
投資・出資金・貸付金	6,540万5千円	1.1 %
合計	58億4,582万7千円	100.0 %

### ■歳出■

給与費	12億8,882万7千円	22.1 %
公債費	11億9,008万6千円	20.3 %
農林水産業費	6億3,173万1千円	10.8 %
民生費	5億4,750万4千円	9.4 %
総務費	5億2,354万8千円	9.0 %
衛生費	4億3,502万8千円	7.4 %
土木費	4億215万0千円	6.9 %
教育費	3億6,251万9千円	6.2 %
消防費	3億3,329万3千円	5.7 %
その他(議会費、商工費、諸支出金)	1億3,114万1千円	2.2 %
歳出合計	58億4,582万7千円	100.0 %

(単位：千円)

## 特別会計

特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では6会計あります。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,256,304	1,116,049	140,255
後期高齢者医療特別会計	54,490	52,910	1,580
老人保健特別会計	90,419	85,289	5,130
介護保険特別会計	319,586	311,469	8,117
浜中診療所特別会計	224,613	220,889	3,724
下水道事業特別会計	733,430	730,264	3,166
合 計	2,678,842	2,516,870	161,972

(単位：千円)

## 企業会計

企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	169,744	151,124	18,620
	資 本 的	203,151	266,489	△ 63,338

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額63,338千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。



## 町の借入金の状況 (地方債・企業債の現在高) (単位：千円)

借 入 先	19年度末 現在高	20年度		20年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	10,328,423	439,555	1,059,407	9,708,571
財政融資資金	9,493,514	439,555	923,478	9,009,591
旧郵政公社資金	834,909	0	135,929	698,980
地方公共団体金融機構	1,752,026	157,900	78,525	1,831,401
金 融 機 関	562,748	93,900	122,092	534,556
共 済 組 合 等	60,330	0	19,210	41,120
北 海 道	788,622	0	74,997	713,625
計	13,492,149	691,355	1,354,231	12,829,273

町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成20年度末の借入金現在高が約128億2千9百万円になっております。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高く、財政が硬直化しております。

## 基金の状況 (全会計) (単位：千円)

基 金 名	19年度末 現在高	20年度		20年度末 現在高
		積 立	取崩し	
財 政 調 整 基 金	175,170	74,116		249,286
減 債 基 金	83,115	15,350		98,465
開 基 記 念 事 業 基 金	27,215	110		27,325
人 づ くり 基 金	50,300	227	5,827	44,700
福 祉 振 興 基 金	33,490	830		34,320
医師処遇改善準備基金	33,895	1,632		35,527
新規就農者等育成基金	1016	102	1,000	118
育 英 事 業 基 金	30,715	850		31,565
国保給付改善準備基金	378	1		379
介護保険給付費準備基金	47,679	13,708		61,387
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	2,814		2,814
農業集落排水事業償還基金	2,394	12	1,000	1,406
漁業集落排水事業償還基金	26,705	22,906	10,000	39,611
土 地 開 発 基 金	36,844			36,844
計	548,916	132,658	17,827	663,747

町の貯金でもある基金は、19年度末より全体で1億千5百万円ほど増額となりましたが、これは将来の財政負担に備え、財政調整基金などを積立したことが主な要因であります。(出納整理期間の移動も含む。)

## 平成20年度に行った主な建設事業 (単位：千円)

産 業 関 係	
高度衛生管理水産物供給推進事業補助	3,724
道営草地整備改良事業負担金(根室西地区)	1,061
熊牛南部地区一般農道整備事業負担金	16,092
新規就農者誘致事業補助	14,969
公社営畜産整備再編総合整備事業・建物購入	45,250
地籍成果等システム化事業(1,861筆)	5,844
公有林整備事業	14,339
21世紀北の森づくり推進事業補助	3,584
高度鮮魚製品鮮度保持事業補助	2,520
地域水産物供給基盤整備事業負担金(ウニ増殖場)	5,600
漁場づくり事業(昆布漁場雑海藻駆除)	21,431
漁港整備地元負担金	16,387
霧多布湿原センター改修工事	1,250
国直轄港湾整備事業管理者負担金	48,856
生 活 環 境 整 備	
姉別農村環境改善センター増築工事	42,645
町有施設水洗化工事(漁村センターほか)	7,071
町道ロードマーク表示工事	1,785
老人福祉母子健康センター改修工事	29,925
福祉車両購入事業	3,640
医療器具購入事業(歯科ユニット、心電図監視装置)	6,300
耐震改修促進計画策定業務委託事業	3,465
道路台帳補正委託事業	2,373
町道改修工事(役場前バス通路補修ほか)	13,913
町道維持委託事業(町道除雪・町道維持)	89,062
新川2号道路調査設計委託事業	8,610
暮帰別道路改良舗装工事	15,463
町営住宅水洗化工事	4,914
貫人排水路整備工事	9,555
校舎・教員住宅等補修事業(小学校・中学校)	3,714
公共下水道整備事業	329,239
防 災 関 係	
霧多布港湾海岸防潮堤改良工事	38,628
防災行政無線デジタル化事業	32,078
防災行政無線家庭用受信機購入事業	3,260
全国瞬時警報システム設置工事	9,828
避難施設用小型除雪機購入事業(3台)	2,184

# 平成二十年度 決算のバランスシート

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算で皆さんにお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で単式簿記といわれ、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。

そこで、町の財政状況をよりわかりやすく説明するために、特別会計を含めた全会計分の連結バランスシート（貸借対照表）を作成しましたのでお知らせいたします。

これにより、町全体の資産や負債の概要を把握することができ、短期あるいは長期的な財政状況の実態が明らかになり、透明性の確保や経営感覚をもった行政運営への効果が期待されます。

## バランスシートには次の利点があります。

- ①町の貯金・借金の状況や将来世代の負担状況などが明らかになること
- ②他の市町村の作成事例との比較が容易なこと
- ③町財政の健全化の指針となること

バランスシートの用語は次のとおりです。

**借方**  
(資産の状況を表しています。)

### 〔資産の部〕

町の資産となっているもので行政サービスを提供するための基礎を構成するものです。

### 有形固定資産 (構成比九十五・二%)

道路・学校などの土地や建物・下水道施設・水道施設など、長期間行政サービスを提供するために使用される資産です。

### 投資等 (構成比一・八%)

投資及び出資金  
関係機関への投資及び出資金です。

貸付金  
産業振興資金の貸付金です。

基金  
町の貯金に当たるもので、人づくり基金や土地開発基金などがあります。

退職手当組合積立金  
町職員の退職手当の原資金です。

### 流動資産 (構成比三・〇%)

現金・預金  
財政調整基金、減債基金、歳計現金 (翌年度への繰越金) などです。

未収金  
町税や国民健康保険税、使用料及び手数料などの未収金 (滞納分) です。

### 貸方

(負債の状況を表しています。)

### 〔負債の部〕

町民の負担として将来にわたって返済 (償還) していくものです。

**固定負債 (構成比三十九・六%)**

地方債  
町の借金で将来返済しなければならぬものです。

### ・ 債務負担行為

将来の支出を伴う契約行為で、既に履行すべき額が確定したものです。ただし、偶発債務に相当するものは欄外に表示しています。

### ・ 引当金

年度末に町職員全員が普通退職したと想定した場合に必要となる退職手当金の総額です。

### 流動負債 (構成比三・九%)

翌年度償還予定額  
一年以内に償還期限が来る借金の元金償還額です。

翌年度繰上充用金  
歳入が不足した場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てる額です。(該当ありません。)

### 〔資産・負債差額の部〕

(構成比五十六・五%)  
資産のうち、すでに住民から支払われた町税や国・道からの補助金です。

・ 国庫支出金  
有形固定資産を取得する前提として国から受け入れる補助金を意味します。

・ 道支出金  
有形固定資産を取得する前提として道から受け入れる補助金を意味します。

・ 一般財源その他  
町税などです。

バランスシート比較表 (全会計)

(単位: 千円)

	借 方				貸 方				
	平成19年度	平成20年度	差 額	対前年度	平成19年度	平成20年度	差 額	対前年度	
[資産の部]					[負債の部]	14,915,404	14,136,889	△ 778,515	△ 5.2
1.有形固定資産	31,603,334	30,931,494	△ 671,840	△ 2.1	[資産・負債差額の部]	18,074,631	18,360,110	285,479	1.6
2.投資等	587,780	598,332	10,552	1.8	負債及び資産・負債差額合計	32,990,035	32,496,999	△ 493,036	△ 1.5
3.流動資産	798,921	967,173	168,252	21.1					
資 産 合 計	32,990,035	32,496,999	△ 493,036	△ 1.5					

町民1人あたりのバランスシート比較表 (全会計)

(単位: 千円)

	借 方				貸 方				
	平成19年度	平成20年度	差 額	対前年度	平成19年度	平成20年度	差 額	対前年度	
[資産の部]					[負債の部]	2,168	2,099	△ 69	△ 3.2
1.有形固定資産	4,595	4,592	△ 3	△ 0.1	[資産・負債差額の部]	2,628	2,726	98	3.7
2.投資等	85	89	4	4.7	負債及び資産・負債差額合計	4,796	4,825	29	0.6
3.流動資産	116	144	28	24.1					
資 産 合 計	4,796	4,825	29	0.6					

(平成20年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,878人) (平成21年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,735人)

## 平成20年度 貸借対照表 (全会計)

(平成21年3月31日現在)

借 方	
<b>[資産の部]</b>	
1. 有形固定資産	
(1) 普通会計	202億3,031万8千円
(2) 下水道事業特別会計	89億7,904万5千円
(3) 水道事業会計	17億2,213万1千円
(4) 国民健康保険特別会計	0円
(5) 後期高齢者医療特別会計	0円
(6) 老人保健特別会計	0円
(7) 介護保険特別会計	0円
<b>有形固定資産合計</b>	<b>309億3,149万4千円</b>
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	1億4,509万2千円
(2) 貸付金	9,251万6千円
(3) 基金	3億1,599万7千円
①特定目的基金	2億7,915万2千円
②土地開発基金	3,684万5千円
③定額運用基金	0円
(4) 退職手当組合積立金	4,331万7千円
(5) その他	141万 円
<b>投資等合計</b>	<b>5億9,833万2千円</b>
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	7億3,718万6千円
①財政調整基金	2億4,928万6千円
②減債基金	9,846万5千円
③歳計現金	3億8,943万5千円
(2) 未収金	2億2,998万7千円
①普通会計	1億 753万5千円
②下水道事業特別会計	1,720万6千円
③水道事業会計	1,021万3千円
④国民健康保険特別会計	9,125万1千円
⑤後期高齢者医療特別会計	14万1千円
⑥老人保健特別会計	0円
⑦介護保険特別会計	364万1千円
<b>流動資産合計</b>	<b>9億6,717万3千円</b>
4. 繰延資産	
	0円
<b>資 産 合 計</b>	<b>324億9,699万9千円</b>

貸 方	
<b>[負債の部]</b>	
1. 固定負債	
(1) 地方債	115億4,796万2千円
①普通会計	71億9,355万5千円
②下水道事業特別会計	34億6,447万7千円
③水道事業会計	8億8,993万 円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥老人保健特別会計	0円
⑦介護保険特別会計	0円
(2) 債務負担行為	0円
①物件の購入等	0円
②債務保証又は損失補償	0円
(3) 退職給与引当金	13億 759万7千円
(4) その他	0円
<b>固定負債合計</b>	<b>128億5,555万9千円</b>
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	12億8,131万2千円
①普通会計	9億9,538万9千円
②下水道事業特別会計	2億2,622万1千円
③水道事業会計	5,970万2千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥老人保健特別会計	0円
⑦介護保険特別会計	0円
(2) 翌年度繰上充用金	0円
(3) その他	1万8千円
<b>流動負債合計</b>	<b>12億8,133万 円</b>
<b>負債合計</b>	<b>141億3,688万9千円</b>
<b>[資産・負債差額の部]</b>	
1. 国庫支出金	66億3,895万7千円
2. 道支出金	36億2,809万7千円
3. 他団体及び民間出資分	0円
4. 一般財源その他	80億9,305万6千円
<b>資産・負債差額合計</b>	<b>183億6,011万 円</b>
<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>324億9,699万9千円</b>

※債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの 1億5,492万8千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0円
- ③利子補給等に係るもの 1億3,733万7千円

○作成の基準

- 1.対象範囲 全会計
- 2.作成基準日 平成20年度(平成21年3月31日)
- 3.基礎数値 昭和44年度以降、国に報告している決算統計資料による。

### 町民1人あたりの貸借対照表

(平成21年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,735人)

借 方		貸 方	
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
有形固定資産	459万2千円		209万9千円
投資等	8万9千円	<b>資産・負債差額</b>	
流動資産	14万4千円		272万6千円
繰延資産	0円		
<b>資産合計</b>	<b>482万5千円</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>482万5千円</b>

●問い合わせ先 役場 税財政課 財政係 ☎62-2146 (直通)

# 公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与や勤務時間・勤務条件は、国や他の地方公共団体、民間企業などの状況を考慮して、町議会の審議を経て条例で定められています。また、特別職等の報酬等の額の決定にあたっては、「特別職報酬等審議会」の意見を聞いて条例で定められています。

行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

## 職員給与の状況

表5 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢（平成21年度）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	327,308円	348,288円	42.3才

※平均給料月額とは、俸給月額のみ。平均給与月額とは、俸給月額に各種手当（扶養手当、通勤手当等）を加えたものをさします。

表6 給料等の削減の状況（平成21年度）

号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
削減率	1%	2%	4%	6%	7%	8%

表7 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

手当の名称	支給金額等		
期末・勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月分	0.75月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.50月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者	13,000円	
	扶養家族 1人につき	6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	
住居手当	自己所有	5,500円	
	借家・借間	最低2,000円～最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用 最高	24,500円	
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

表8 退職手当支給月数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	浜中町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.20月分	59.28月分	59.20月分

表1 人件費の状況（一般会計）

区分	住民基本台帳人口 (H21年3月31日現在)	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A	※参考 H19年度
20年度	6,735人	59億 3,512万円	14億 4,029万円	24.3%	22.8%

※人件費は、一般職、特別職の職員に支給された給与、職員手当、共済組合負担金などの総額を言います。

表2 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主査	係長主査	主幹	課長	
職員数	7人	4人	11人	51人	6人	13人	92人
構成比	7.6%	4.4%	12.0%	55.4%	6.5%	14.1%	100%

※特別職・水道・下水道・国保・介護・労務職員・支所を含みません。

表3 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	給料月額等		期末手当	
町長	給料	887,000円 (709,000円)	(支給月)	(割合)
副町長	給料	737,000円 (611,000円)	6月期	1.60月分
教育長	給料	665,000円 (565,000円)	12月期	1.75月分

区分	給料月額等		期末手当	
議長	報酬	311,000円 (279,900円)	(支給月)	(割合)
副議長	報酬	249,000円 (224,100円)	6月期	1.60月分
委員長	報酬	222,000円 (199,800円)	12月期	1.75月分
議員	報酬	196,000円 (176,400円)		

※当分の間、町長は20%、副町長は17%、教育長は15%、議長議員は10%を減額しています。（ ）内は、減額後の金額。

表4 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	浜中町		国
一般行政職	大学卒	172,000円 (170,478円)	172,200円
	高校卒	140,100円 (138,699円)	140,100円

※（ ）内は、減額後の金額。

## 勤務時間およびその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日(施設によっては異なります)

区 分	内 容
年次有給休暇	1暦年に20日。なお20日以内の残日数を翌年に繰り越せる
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

## 職員の分限および懲戒処分の状況

区 分	内 容	平成20年度の状況
分 限	分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当なし
懲 戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	戒告 1名 訓告 2名 (いずれも交通違反によるもの)

## 職員の福利と利益の保護の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

## 職員の研修の状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会へのながれ、厳しさを増す財政状況等に対応し、様々な課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。

職場研修…82人 町村会研修…10人  
市町村職員研修センター…11人  
専門研修…7人 一般研修…1人

## 職員数の状況

区 分	採用者数	退職者数
事務職	1人	7人
技術職	0人	0人

(注) 退職は、自己都合、定年、勸奨、死亡などの種類があります。技術職には、看護師、保育士などが含まれます。

部門	職員数		対前年増減数
	平成20年	平成21年	
一般行政部門	133	129	△ 4
議 会	2	2	
総務企画	32	29	△ 3
税 務	7	7	
民 生	31	30	△ 1
衛 生	35	35	
労 働	1	1	
農 林 水 産	15	15	
商 工	4	4	
土 木	6	6	
特別行政部門	33	33	
教 育	33	33	
公 営 企 業 等 会 社	19	17	△ 2
計 画 部 門	6	6	
そ の 他	13	11	△ 2
合 計	185	179	△ 6

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。

